

正本
副本直送済み

控

[REDACTED] 損害賠償請求事件

原 告 [REDACTED]

被 告 国ほか1名



証拠説明書(8)

令和3年12月8日

大阪地方裁判所第8民事部合議2係 御中

被告国指定代理人 磯谷武司 代

日向輝彦 代

引地富美子 代

瀧澤昌樹 代

大西勝 代

細谷鈴路 代

澤口舜 代

西林秀隆 代

市本芳宏 代

坂手立 代

石田 清代

土山 哲広

関口 雄介

吉田 修

梅野 雄一朗

當間 和幸

山崎 恭平

吉野 維一郎

渡辺 政顕

(略称は、答弁書及び準備書面の例による)

書証番号	標　　目		作成年月日	作成者	立証趣旨
乙14 の1	「売払決議書 目次」と題する 書面	写し	令和3年12月3日	被告国指定 代理人	乙第11号証の5ページ（同号証の ページ下部の番号を指す。）の電 子メールに添付されていたと思わ れる資料 ※ 左記の作成年月日及び作成者の 欄には、写しの作成年月日及び作成 者を記載している。
乙14 の2	「普通財産売払 決議書【情報公 開法の不開示情 報】」と題する 書面	写し	令和3年12月3日	被告国指定 代理人	同上
乙14 の3	「自動車安全特 別会計空港整備 勘定」と題する 書面から始まる 資料一式	写し	令和3年12月3日	被告国指定 代理人	同上
乙15	「未利用国有地 等の情報提供の 回答について」と 題する書面から 始まる資料一式	写し	令和3年12月3日	被告国指定 代理人	乙第11号証の161ページ（同号証 のページ下部の番号を指す。）の 電子メールに添付されていたと思わ れる資料 ※ 左記の作成年月日及び作成者の 欄には、写しの作成年月日及び作成 者を記載している。
乙16 の1	「未利用国有地 等の取得等要望 について」と題 する書面から始 まる資料一式	写し	令和3年12月3日	被告国指定 代理人	乙第11号証の165ページ（同号証 のページ下部の番号を指す。）の 電子メールに添付されていたと思わ れる資料 ※ 左記の作成年月日及び作成者の 欄には、写しの作成年月日及び作成 者を記載している。
乙16 の2	同上	写し	令和3年12月3日	被告国指定 代理人	同上 ※ マスキング処理（青色部分）を 施した理由等は、別紙のとおりであ る。

書証番号	標　　目		作成年月日	作成者	立証趣旨
乙17	「二月十七日 衆・予算委 福 島 伸享 君 (民進)」と題 する書面	写し	令和3年12月3日	被告国指定 代理人	<p>乙第11号証の517ページ（同号証のページ下部の番号を指す。）の電子メールに添付されていたと思われる資料</p> <p>※ 左記の作成年月日及び作成者の欄には、マスキング処理（青色部分）を施した写しの作成年月日及び作成者を記載している。</p> <p>※ マスキング処理（青色部分）を施した理由等は、別紙のとおりである。</p>

(別紙)

マスキング処理を施した部分とその理由

対象文書名及び内容	マスキング処理を施した部分	マスキング処理を施した理由
未利用国有地等の取得等要望について	取得等要望者の印影	当該部分を公にした場合、印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、取得等要望者の正当な利益を害するおそれがあるため
	理事長の連絡先並びに事務担当者の氏名及び連絡先	当該部分を公にした場合、特定の個人を識別されるおそれがあり、個人の権利利益を害するおそれがあるため
開成小学校新築工事 総合関連工事見積書	設計業者名	当該部分を公にした場合、当該設計業者に問い合わせが殺到するおそれがあるなど、当該設計業者の正当な利益を害するおそれがあるため
創立予算費・負債償還計画書	適用欄に記載の借入先の名称	当該部分を公にした場合、当該借入先に問い合わせが殺到するおそれがあるなど、当該借入先の正当な利益を害するおそれがあるため
平成25年度計算書類	借入金明細表の借入先	当該部分を公にした場合、当該借入先に問い合わせが殺到するおそれがあるなど、当該借入先の正当な利益を害するおそれがあるため
平成24年度計算書類	借入金明細表の借入先	当該部分を公にした場合、当該借入先に問い合わせが殺到するおそれがあるなど、当該借入先の正当な利益を害するおそれがあるため
平成23年度計算書類	借入金明細表の借入先	当該部分を公にした場合、当該借入先に問い合わせが殺到するおそれがあるなど、当該借入先の正当な利益を害するおそれがあるため
平成27年1月6日 森友学園 新規学校設立案件 収支計画・借入返済計画概要 (初年度1,2年生を募集 小学校2クラス)	税理士の住所、氏名及び印影	当該部分を公にした場合、当該税理士に問い合わせが殺到するおそれ及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該税理士の正当な利益を害するおそれがあるため
乙第16号証の2 役員一覧	役員の氏名(ふりがな)、性別、住所及び生年月日(理事長の氏名(ふりがな)、性別及び住所を除く)	当該部分を公にした場合、特定の個人を識別されるおそれがあり、個人の権利利益を害するおそれがあるため
事業計画決定時における理事会 議事録	塙本幼稚園 理事会 設計事務所名、理事の署名及び印影 並びに学校法人の印影 理事会議事録 出席理事(籠池康博氏を除く)、取引 金融機関、学校法人の印影及び出席 理事の印影	当該部分を公にした場合、当該設計事務所及び当該金融機関に問い合わせが殺到するおそれ及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該設計事務所、当該金融機関及び当該学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため 当該部分を公にした場合、特定の個人を識別されるおそれがあり、個人の権利利益を害するおそれがあるため 当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該理事の正当な利益を害するおそれがあるため
	独立監査人の監査報告書 (平成26年5月20日)	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため
	独立監査人の監査報告書 (平成25年5月20日)	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため
独立監査人の監査報告書 (平成24年5月31日)	公認会計士の署名及び印影	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため
誓約書	学校法人の印影	当該部分を公にした場合、印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため
役員一覧	役員の氏名(ふりがな)、性別、住所及び生年月日(理事長の氏名(ふりがな)、性別及び住所を除く)	当該部分を公にした場合、特定の個人を識別されるおそれがあり、個人の権利利益を害するおそれがあるため
乙第17号証	議員との接触に係る情報	議員との接触に係る内容は、議員の活動状況そのものであり、公開を前提としない情報である。 当該情報を公にすることにより、議員との信頼関係が損なわれ、今後の国会質問対応等の行政事務に必要な情報の入手が困難となる等、行政事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため